

「障害者差別解消法の施行そして現状と課題」を考える学習会

本年4月より障害者差別解消法が施行され、三重県においても「障がい者差別解消支援協議会」が設置されました。

しかし、7月に相模原・障害者施設津久井やまゆり園で起きた痛ましい事件は、私たちに大きなショックを与えました。また、兵庫では「ろう者の飲食店入店拒否」が起きましたが、それに対して人々の反応は、想像を裏切るものでした。

今回の学習会は、障害者差別解消法が施行された今、現状や課題そして「ろう者の飲食店入店拒否」がどうして起きたのか、また私たちが今後どう取り組んでいくかを考えるための足がかりとして、兵庫県聴覚障害者協会事務局長の嶋本恭規氏のご講演から学びます。

日 時：2016年11月5日（土）10：00～12：00（9：30～受付）

場 所：アスト津 3F イベント情報コーナー

講 師：嶋本 恭規氏

（一財）全日本ろうあ連盟理事

（公社）兵庫県聴覚障害者協会 事務局長

**演 題：『障害者差別解消法が施行された今
～兵庫で起きたろう者の飲食店入店拒否問題から
見えてきたこと～』**

資料費：一般 500 円

会員（三聴障協会員・賛助会員）200 円



申し込み先・問い合わせ先
一般社団法人三重県聴覚障害者協会
Email：deaf.mie@viola.ocn.ne.jp
Fax:059(223)4330

手話通訳・要約筆記の用意あります

申込締切：10月23日（日）

下記にご記入のうえ、FAXまたはメールでお申込みください

「障害者差別解消法の施行そして現状と課題」を考える学習会

氏名		連絡先	
聞こえない人 ・ 聞こえる人		情報保障	手話通訳 ・ 要約筆記